

第4回地域創生・人口減少対策本部会議

○日 時：平成27年11月30日（月）9：25～9：30

○場 所：特別室

【副知事】

それでは、ただ今から、地域創生・人口減少対策本部会議を開催いたします。
まず、企画調整部長から、議題の（1）、（2）を、一括説明お願いします。

【企画調整部長】

昨年度より福島県地域創生・人口減少対策有識者会議において、策定に向けて議論をしてまいりました人口ビジョンにつきまして、案が完成しましたので、概要を説明いたします。

資料は1-1と1-2になります。概要版である資料1-1をご覧ください。

人口の将来分析について、総人口の推移は、本県の直近の総計人口は、約193万人ということで推計しているが、対策をとらない、このまま推移すると、2040年に約147万人、現在の8割ということ推計しております。

なお、本県は1997年に214万人であり、2008年以降人口減少は進んでいる。2005年以降、震災以前でも毎年1万人ぐらい人口が減っているというのが本県の現状です。

人口動向、自然動態・社会動態というふうに書いてありますが、自然動態については、2003年以降、自然減少が進んでいる。社会動態におきましては、若者の転出が大きいということで、進学期、高校卒業時でありますとか、就職期、大学卒業時といったところで、社会動態が減少しているのが特徴でございます。1996年以降は、転出超過が続いています。

なお、高校卒業時に地元に残るのが進学するのが2割ぐらい、大学卒業時に地元就職するのが4割ぐらいとなっている。

人口減少が地域社会に与える影響については、就業者の減少が、労働人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、経済規模が縮小していくという悪いスパイラルになっていくということと、その結果といたしまして地域社会においては、学校でありますとか地域のコミュニティの存在が厳しくなってくるということとありますとか、社会保障とか行財政サービスの水準の維持というものが経験則上あられると思いますけど、苦しくなってくるということとございます。

下に行っていただきまして、Ⅱ人口の将来展望というところの1番ですが、県民にアンケートを採らせていただきました。結婚、出産・子育て、進路、

定住・二地域についてアンケートを採らさせていただいた結果、本文の方に書いておりますが、例えば結婚でありますと、今晚婚化が進んでおりますけれども、雇用の安定ですとか経済力の安定、特に若年者の所得水準が下がっていることが、本県或いは日本全体の現状であります。また仕事と育児の両立や男女が出会う機会づくりとそういったことが、主な政策を講じるべき視点としてあげております。

2番の目指すべき将来の姿というところになりますけれども、(1)基本的な視点ということで、東京一極集中の是正し、云々、そこに書いてあるとおりなんですが、人口目標の設定にあたりまして、国の人口ビジョンや戦略を踏まえまして、出生率、2040年に本県の県民希望出生率2.16を実現、ということが現状1.58ぐらいですけれども、単純に比例していくと2030年くらいには1.94というのがそういった数字になります。それから、2020年に社会動態±0ということでそれは国におきましては、2020年に東京圏とそれ以外のところの転出入を均衡させるというのが国の目標に合わせて、希望出生率の方はこれまでの本県と全国の出生率の差といったものを踏まえて、国は2030年に1.80、2040年に2.07人口置換水準と目標たてておりますので、本県と全国のこれまでのスプレッドなんかも勘案してこういった目標を立てさせていただいております。

人口ビジョン案の説明については以上でございますけれども、本日の本部会議の審議をもちまして、決定ということでお願いしたいと思っておりますのでございます。

続けて、資料2-1のほうになりますけれども、総合戦略の方に入ります。

これにつきましては、国の「まち・ひと・しごと創生法」の第9条これに基づく戦略、人口ビジョンもそうなんですけれども、これを決定しないと国の地方創生の交付金そういったものが対象となつてこない、それを獲得する意味でも法定の計画だということをもまずご認識いただきたいということでございますけれども、基本的な考え方といたしましては、先ほどの人口ビジョンを踏まえた考え方として、目指すべき人口推計2040年に160万人程度の人口の確保を目指すということとともに、自然増、これについては、先般一億総活躍の緊急対策にもまとめてますけれども、こういったことをベースになかなか本県独自というよりは、全国的な結果的課題なんですけれどもこれを活用しながらやっていくというのが自然増対策で、社会増対策というのは、それぞれ地域性であるとかそういったものを県レベルとしてチャレンジしていくという考え方です。

ローマ数字Ⅱの左下、基本的な方針でありますけれども、ちなみに今年度入れて五カ年でできるだけ結果を出していく、国もそういった姿勢でやっており

ます。そういった観点から、①即効的で実効性が高い施策、それから②新たにチャレンジする施策、既存の施策の財源振り替えというよりはむしろ新しいチャレンジをしていきたいと思います、それから三番目ですが、意欲ある市町村や企業と連携した取組、結果を出そうという観点であります、今動きがあるところとできるだけタイアップしていくことが重要なことであるということの意味でございます。

そして、右の方に行きまして、Ⅲ基本目標と施策の方向性ということで、基本目標というのは左側に1, 2, 3, 4ということで、県内に安定した雇用を創出する、県内への新しいひとの流れをつくる、三番目若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、四番目人と地域が輝くまちをつくる、という基本目標とそれから成果目標を、これにつきましては本文の方により詳細に書いています。若干詰めていかなければいけない部分はまだ残っておりますけれども、こういった個別の事業毎にですね、ある程度の施策のまとめりにKPI、Key Performance Indicatorを設定しなさいというお話がありますので、こういった目標というものも戦略には一緒にいれていくということになります。

そして、その1, 2, 3, 4というのにぶら下がってる形での重点プロジェクトというのが、右に書いてあるものでございます。それを今年度入れて5年間で集中的に取り組んでいくということでございます。今申し上げまして数値目標はまだできあがってないところございますので、これを更に設定を行った上で、パブリックコメントでありますとか市町村からの意見等を踏まえまして、年内こちらの方は年内の方で作っていきたいと思っております。

なおですね、報道、正式に国では決まってないと思っておりますけれども、地方創生の関係或は一億総活躍の関係で補正予算というのが国でやっていくということのようでもありますので、この戦略の中で国の補正予算を確保し少しでも前倒ししてできるようなものをしながらやっていきたいと思っております。よろしく願いします。

【鈴木副知事】

まずはですね、人口ビジョンについて協議したいと思っております。ご質問、ご意見ございますか。

よろしいですか。なければですね、人口ビジョンについては本案をもって決定したいと思っております。

「総合戦略」については、今後策定となりますが、現在素案で示されております「重点プロジェクト」に主に関係する箇所から、一言ずつ発言をお願いいたします。

まずひとつめ、商工労働部長。

【商工労働部長】

しごとづくりでございますけれども、2つの点でお伝えしたいと思います。

ひとつめは、魅力ある働く場の確保でございまして、それは再生可能エネルギー、医療機器、ロボット関連産業などの新産業の育成でございまして、それから起業・創業といった新たなチャレンジに対する支援の強化、それから更なる企業立地の促進を図ってですね、そういうことをしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

ふたつめは、しごとを支える人材の確保であります。これは県内企業や県内、首都圏大学と連携して、若い人の県内定着をすすめると、それから女性や高齢者の再就職支援、ワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組んでまいりたいと考えております。

そういったことを柱に商労部としては関係部署とともに積極的に取り組んでまいります。

【鈴木副知事】

次に農林水産部長。

【農林水産部長】

農林水産部もしごとづくりの部分ではありますが、ご承知のように、農林水産業、地域或いは土地を抜きにしては成り立たない産業でございますので、人口減少を食い止めるために、地域に住民が定住して、コミュニティの維持発展を支えることが必要であると思っています。

そのため、所得と雇用の確保を目指したいと考えています。これに向けまして他産業との連携、或いは民間活力を活用した地域産業の6次化、更には販売力の向上、長期化就農の強化などによって、所得の増加と雇用創出と、加えまして、若者或いは女性などが農業を職業として選択し、地域定着・新たな担い手となっただけのよう、マッチング或いは技術研修、新規就農参入しやすい体制整備に努めてまいります。

【鈴木副知事】

観光交流局長。

【観光交流局長】

ひとの流れをつくるへの挑戦ということでございます。こちらの2つの重点プロジェクト、定住二地域居住推進、それから観光コンテンツ創出ということにつきましても、観光交流局ではこれまでも重点的に取り組んできたものでございます。地域が求める人材の移住促進、地域資源の発掘磨き上げによる観光コンテンツの創出或いはインバウンドの促進、教育旅行の誘致、これらを進めると共に、地域によって経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役を担う福島版のDMOの導入支援などをこちらについても積極的に取り組んでいくことで交流人口の拡大を図っていきたいというふうに考えております。

【鈴木副知事】

こども未来局長。

【こども未来局長】

結婚・出産・子育ての希望をかなえる挑戦ということでございますが、人口目標の前提となっております2.16という出生率というのは非常に高い目標だなと思っております。この達成のために、今ほど企画調整部長の方からありましたように、まず国の方でもいろいろ施策を検討されておりますので、それをまず最大限活用するとともに、市町村ですとか関係団体と力を合わせて全力で取り組んでまいりたいと思っております。

ただ、本県の強みとしまして、合計特殊出生率が全国で上位にある、あとは出産、結婚の年齢初婚の年齢についても全国上位である、そういった強みですとか、今回アンケート調査で2.76いわゆる理想の子ども数として、非常に高い数値を応えてくださる方がいっぱいいらっしゃる、そういったものを発射台として、今ほど各部局からお話有りましたしごとづくりですとか、ひとの流れなどそういったものと一体となって目標実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。

【鈴木副知事】

他になにかありますか。なければ**知事**。

【内堀知事】

福島県は、2005年以降、毎年1万人を超える構造的な人口減少が続いていました。また2011年の東日本大震災、そして原子力災害の影響を受けて、実質的に人口が減少したところであります。

こうした状況の中で、人口減少の傾向に歯止めをかけていくためには、復興に向けた取組と合わせて、少子化或いは若者の人口流出など構造的な人口問題を解決をしていかなければなりません。

先ほど、福島県人口ビジョンを決定しました。2040年に福島県総人口160万人程度の確保、この目標を実現するよう取り組んでいきたいと考えております。

この目標達成に向けては、これから策定をします総合戦略に基づいて、自然増対策と社会増対策と双方に取り組んでいく必要があります。国が地方創生に向けて動いている今がラストチャンスその思いを込めて、この構造的な問題解決に果敢に挑戦をしていかなければならなりません。

人口減少対策は総合政策であります。今日ここにいる各部局全ての部局が人口減少対策に関わります。教育委員会も警察本部も知事部局も、全ての部局がそれぞれの部局で行う仕事のひとつひとつが福島県の活性化に人口減少対策につながるという思いを持っていただいて、今後様々なアイデア、知恵と工夫を出しながら是非事業構築に取り組み、実践をしていただきたいと思います。